

事 務 連 絡

平成23年5月18日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

蓄電池設備設置時の試験において発生した機能障害について

消防機関が収集した消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報については、平成22年3月31日付け消防予第156号・消防危第50号に基づき、当庁へご報告をいただいているところです。

このたび別添のとおり、非常用の照明装置に係る蓄電池設備の設置試験を実施中、当該装置に機能障害が発生したとの報告があり、当庁では直ちに消費者庁へ通知するとともに、ホームページ上でも公表する等の対応を行いました。

その後、製造事業者により原因究明等がなされ、既に設置されている同様の製品について順次改修工事が全国的に行われておりますので、その旨情報提供いたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合等を含む。）に対し、この旨周知するようお願いいたします。

総務省消防庁予防課

担当：岡澤、長松

TEL：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

事故概要

発 生 日	平成22年12月31日(金)
場 所	神奈川県
負 傷 者	なし
事 故 概 要	蓄電池設備において、直流三線式の非常照明回路の直流-交流切り換え試験を実施したところ、直流から交流に切り換える際に、切り換え用の電磁接触器の端子部に発生したアーク放電により、交流と直流間に短絡電流が流れ、非常照明入力配線の遮断器が遮断して非常照明が消灯した。
事 故 原 因	電磁接触器の不良であり、定格電流では問題なく切り換わるが、定格電流に対して電流が少ない領域では遮断時間が長くなり、直流電源からの電流と、交流電源からの電流が同時に回路に流れ、短絡することが確認された。